

小山市教育委員会会議録
(平成26年3月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成26年3月14日(金)午後2時10分

場所 小山市立中央公民館試写室

・会議の組織人員

人数 5人

・出席委員

1 番	福井崇昌
2 番	神山宣久
3 番	新井泉
4 番	西口絹代
5 番	酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	生賀幸男
教育総務課長	神長和博
学校教育課長	横塚貞一
生涯学習課長	栗原要子
文化振興課長	中村孝太郎
生涯スポーツ課長	篠田稔
博物館長	水川和男
車屋美術館副館長	鈴木一男

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 添野雅夫

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・教育委員会事務局行政組織機構の改編について
- ・平成26年度定例教育委員会日程表(案)

2 学校教育課

- ・小山市就学指導委員会答申の報告について
- ・小山市幼児教育振興審議会への諮問について

3 文化振興課

- ・小山市制60周年記念オープニング事業 市民能「小山安犬」公演結果について

4 生涯スポーツ課

- ・平成26～27年度小山市スポーツ推進委員の委嘱について

5 博物館

- ・栃木県立博物館移動展「探検! ちょっと昔のくらしとおもちゃ」開催結果について

6 車屋美術館

・小山市制60周年記念 小山市立博物館第63回企画展「小山評定と関ヶ原合戦」について

審議事項

1 教育総務課

・議案第1号 平成26年度教育委員会職員の人事異動について

2 生涯学習課

・議案第2号 小山市社会教育指導員の任命について

・議案第3号 小山市公民館管理人の委嘱について

・議案第4号 小山市電話相談員の委嘱について

3 博物館

・議案第5号 平成26年度博物館企画展の実施に伴う入館料の設定について

4 車屋美術館

・議案第6号 平成26年度企画展入館料及び臨時休館日・特別無料公開日の設定について

○福井委員長

それでは、ただいまより3月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議録署名委員の指名であります。新井委員をお願いいたします。

次に、報告事項に入ります。

私からであります。過日は、中学校の卒業式、それから19日、小学校の卒業式と色々な行事が立て込んできております。今年度ももうわずかでありましたので、何とか無事に気を引き締めて引き続きやっていきたいなと思います。

それから、年度切りかえ、3月ということでもありますので、本月をもって退職なされる方や異動などありまして、きょうの定例教育委員会が最後の方もいらっしゃると思うのですけれども、その他でご挨拶などをいただきたいなと思います。

それでは、報告事項を教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

3月4日、校長会がございました。以下のことにつきまして審議をさせていただきました。

次年度の基本方針でございますけれども、引き続き生命尊重、人権尊重の教育を基本に据えた上で、子供の瞳が輝き、笑顔あふれ、元気な挨拶が響く学校づくりの推進をお願いしたい。さらには、その際、共創、ともにつくる共創の教育の推進による育力、育つ力、育ててもらい力、育てる力の育成を。さらには、それらを小中一貫教育の推進と小中一貫校を念頭に置いた教育計画づくりをしてほしいと、このようなことなどにつきまして指示をさせていただきました。

次に、教育を進めるに当たっては、教職員はもちろんでありますけれども、まず子供たちを褒めて育てる。「ほめて 育てる 小山のよいこ」というスローガンのもとに教育を推進していこうということで確認をさせていただきました。その他服務規律の厳正、登下

校中の安全の確保、防災教育の充実、さらにはエアコンが導入が終わったものですから、今後の活用について、さらには感染症の予防、特にインフルエンザでありますけれども、きょう現在、1校で3クラス学級閉鎖になってございますけれども、相変わらず基本であるうがい、手洗い、マスクの着用に努めるよう指導させていただきました。さらには、自転車の安全な乗り方などにつきまして指導させていただきましたので、ご報告を申し上げます。

2つ目でございますけれども、教員の死亡報告であります。小山市立小山城東小学校教諭、星野孝一氏49歳でございます。壬生小学校、壬生東小学校、豊田北小学校、そして小山城東小学校と勤務をされました。通夜が本日6時から、告別式は明日13時30分からとり行われます。教育委員会として、私、学校教育課長などで参列をしてみたいと思っております。

3点目でございますけれども、前回宿題になってございました小中一貫教育の成果について、デジタルな報告をお願いしたいということでございましたけれども、先ほど教育長室のほうにおきまして、不登校の減少あるいは英語教育の充実、さらには小中一貫の教職員や子供たちの意識の変容、さらには全国テストでございますけれども、体力テストにつきまして、年を追うごとに向上していると。このようなことにつきまして報告をさせていただきましたことで、報告とさせていただきます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○生賀教育部長

私のほうからは、2月議会の一般質問の内容なのですが、緑色の表紙の紙がお配りされているかと思えます。きょうは議題が多いものですから、説明のほうは省かせていただいて、後でご一読いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○神長教育総務課長

教育総務課から3点ご報告させていただきます。

初めに、3ページ、寄附の受け入れ報告でございます。教育総務課、美田中学校、中央図書館、物品並びに図書につきまして、記載のとおり寄附の受け入れを行いましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。教育委員会の行政組織機構の改編について、これにつきましては小山市の組織機構の改編がございまして、教育委員会についても改編につきましてご報告をさせていただくものでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。初めに、教育総務課につきましては、「小中一貫推進係」が新設されます。これにつきましては、小中一貫教育の実践及び小中一貫校の形成、地域とともにある学校のあり方等について所管する係ということで新設をするものでございます。教育総務課は従来、総務政策係と施設係でございましたが、小中一貫推進係、1課3係という形に平成26年度からなります。

続きまして、生涯学習課・中央公民館の改編ですが、これにつきましては生涯学習課と

中央公民館を統合しまして、生涯学習課内に中央公民館を新設し、業務係を新設するものでございます。これにつきましては、中央公民館を他の館と同様、生涯学習課内の準課とすることで、生涯学習課が公民館を統括することを明確化したものでございます。体制図は下記のとおりになります。

続きまして、生涯スポーツ課の改編でございますが、これにつきましては従来「体育振興係」という名称であったものにつきまして、スポーツ立市を標榜する関係で、名称を「スポーツ立市体育振興係」と改めるものでございます。（３）、体制図でございます。

続きまして、６ページをごらんいただきたいと思います。平成26年度の定例教育委員会の日程表でございます。４月から来年の３月までということで、従来、第二研修室等を主に使用しておりましたが、平成26年度は、試写室を主にということで教育委員会を開催していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○横塚学校教育課長

学校教育課から小山市就学指導委員会の答申の報告について申し上げます。

説明につきましては、８ページからをお開きいただければと思います。小山市就学指導委員会では、平成25年５月24日に小山市教育委員会より諮問を受けまして、特別の支援を要すると思われる児童生徒の調査及び判断を行ってまいりました。

初めに、平成26年度の就学予定児についてでございますが、９ページをごらんいただければと思います。調査の対象は151名でございました。そのうち68名に再調査や面接を行いまして、（３）にありますように38名が特別支援学級及び特別支援学校への措置となりました。詳細につきましては、（３）の表をごらんいただければと思います。

次に、小中学校に在籍する特別支援学級入級対象児童生徒についてでございます。10ページをお開きいただきたいと思います。10ページの大きな３番の（１）をごらんください。調査対象につきましては、213名でございました。その中で、平成26年度から41名が特別支援学級へ、４名が特別支援学校への措置となっております。詳細につきましては、（１）の表をごらんいただければと思います。

この小山市就学指導委員会では、多種多様な個人のケースに対応できるように、関係機関との連携を図りながら就学指導に当たるよう努力をしてまいりました。保護者の心情に配慮しながら、子供にとって最もよい環境で教育を受けさせたいという考えで措置の決定をし、ただいま報告をした内容を２月14日に答申をさせていただいた次第でございます。

以上、ご報告をさせていただきました。

○福井委員長

続いてお願いします。

○横塚学校教育課長

続きまして、小山市幼児教育振興審議会への諮問についてご報告を申し上げます。

議案書のほう、13ページになります。２月３日に行われました小山市幼児教育振興審議会におきまして、酒井教育長から14ページにございますような諮問をいたしましたので、ご報告を申し上げたところでございます。諮問のテーマにつきましては、「育ちや学びの

基礎を培うための幼児期の支援の在り方」でございます。

諮問の趣旨につきまして、ご説明を申し上げます。幼児にとりまして、遊びは発見や気づき、理解や工夫など、幼児期以降の学びにかかわる重要な要素がございます。特に体を動かして遊ぶ機会が減少することは、子供たちの心身の発達にも重大な影響を及ぼすことにもなりかねない問題となっております。文部科学省では、平成24年3月に幼児期運動指針が策定されました。このような国の動向も受けまして、今回の諮問では、前回まで答申をいただきました発達に課題のある幼児への支援を含めまして、一人一人の子供の育ちを保障するための環境づくりや幼児施設、地域社会における支援のあり方、そして幼児期の子供を持つ保護者の子育て支援の観点から、育ちを支え、学びの基礎を培うということについて広くご意見を伺い、調査研究をしていただくものでございます。

簡単ですが、報告とさせていただきます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○中村文化振興課長

小山市制60周年記念のオープニング事業、市民能「小山安犬」公演結果について報告します。

この事業は、下野の国守を務めるなど有力な中世の東国武士であった小山氏の滅亡を題材としました小山市ゆかりの能、「小山安犬」を市制50周年、55周年に続き、市制60周年を飾るオープニング事業として開催いたしましたものでございます。

主催は小山市、小山市教育委員会。開催日時は、平成26年2月1日土曜日、午後1時半からございました。開催会場は、市立文化センターの大ホール、後援につきましては、記載の報道各社でございます。

演目につきましては、開会行事に引き続きまして、中森貫太氏による「小山安犬」の解説、市民地謡による祝言、能楽師による仕舞、野村萬斎氏による狂言「末広かり」、中森貫太氏初め市民地謡によります「小山安犬」の本公演となっております。当日の入場者数は、約900名でございました。

以上、公演の結果について報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

平成26から27年度小山市スポーツ推進委員の委嘱についてご報告をさせていただきます。

スポーツ基本法第32条の1項により委嘱するものでございます。18ページをごらんいただきたいと思っております。一番最後の下段になりますが、(3)、スポーツ推進委員ということでございます。1行目の一番後ろのほう、読み上げさせていただきます。市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整等の職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中からということで記載されているところでございます。

戻りまして、16ページでございます。委嘱の期間でございますが、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2カ年でございます。

被委嘱者は17ページ、名簿のとおりでございます。この中で網がかかっている3名が新任ということで委嘱を予定しているところでございます。

それから、19ページをごらんいただきたいと存じます。小山市スポーツ推進委員規則ということでございます。第2条、職務でございますが、(1)、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うことという、以下6まで職務がございます。

それから、第3条、定数でございますが、36名という人数です。

任期でございますが、2年です。ちなみに報酬でございますが、年間3万4,000円をお支払いをしております。

以上、報告いたします。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○水川博物館長

博物館から2点ほどお願いいたします。20ページをお開きください。

初めに、栃木県立博物館移動展「探検！ちょっと昔のくらしとおもちゃ」の開催結果であります。

栃木県立博物館の地域移動博物館といたしまして、県立博物館との共催で開催したものであります。

会期につきましては、平成26年1月18日から2月23日の開館日数30日で実施をいたしました。

入館者数ですけれども、2,793名でした。

7の展示内容ですけれども、1点目といたしまして、昭和を中心とした玩具、2点目といたしまして、栃木の郷土玩具、3点目といたしまして、くらしの道具ということで展示をいたしました。

また、記念講演会といたしまして、栃木県立博物館の宮田妙子研究員によります「ちょっと昔のくらしとおもちゃ」と題しまして講演会を実施いたしました。また、開催中の催し物といたしまして、昔の遊び体験あるいは期間中、ロビーに塗り絵やお手玉、おはじき、こまといった昔の遊び道具を置きまして、自由に遊んでいただきました。

続きまして、21ページです。小山市制60周年記念、小山市立博物館第63回企画展「小山評定と関ヶ原合戦」についてです。本展示では、関ヶ原合戦の様子を描いた屏風や絵巻物を中心に、小山評定に参加した武将ゆかりの品、文献資料等を展示いたします。郷土小山で行われた小山評定が、その後天下分け目の決戦、関ヶ原の合戦へとつながり、日本歴史上の転換点として重要な意味を持ったことを広く知っていただくとともに、歴史や文化に対する興味関心を高めていくということで開催をいたします。

期間は、平成26年4月26日から6月29日までの開館日数55日で実施をいたします。休館日につきましては、記載のとおりです。

展示内容ですけれども、Ⅰといたしまして、小山評定と徳川家康。Ⅱといたしまして、天下分け目の関ヶ原。Ⅲといたしまして、徳川家康とその神格化。Ⅳといたしまして、東軍武将の動向の4ジャンルに分けて展示をいたします。

また、記念事業といたしまして、茨城大学の高橋修氏によります演題「関ヶ原合戦図屏風」と題しまして記念講演会を予定しております。そのほかに甲冑試着体験、伝統芸能・講談で聞く！ということで5月3日には講師の神田真紅氏による演題「小山評定から関ヶ原へ」ということで講談を実施をいたします。

また、入館料につきましては、この後審議事項としてご提案を申し上げてありますので、そのときにご説明を申し上げたいと思います。

以上です。

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては以上でございます。

これについてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

[発言する者なし]

○福井委員長

なければ、私のほうから、生涯学習課の中央公民館を準課とするということですが、これで具体的にはどんなところが変わるのでしょうか。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

現在、地区公民館が10館ございますが、中央公民館の位置づけは、主に小山地区の全体的な業務を行います小山地区の公民館という位置づけになります。生涯学習課所管が明確になると言ったほうがよろしいのでしょうか、生涯学習課で地区公民館を総括するという形になります。具体的には、事務室もそのままですが、中央公民館の館長が、業務系の係長も兼務という形になります。

○福井委員長

中央公民館が所管している講座とか、審議会がありますよね。これはどのようになりますか。

○栗原生涯学習課長

現在、生涯学習課で公民館の運営審議会の会議などは行っているわけです。中央公民館と生涯学習課の講座、学級、そのようなものが生涯学習課は公共機関との連携事業あるいは地区公民館でできないような講座を開催する、中央公民館につきましては、今までどおりでございます。地区公民館と同じような講座内容で実施するというので、その役割もより明確化になったと思います。

○福井委員長

はい、わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

ほかになければ、報告事項については承認するというのでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

報告事項につきましては、承認いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第2号、小山市社会教育指導員の任命についてということであります。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、25ページをごらんいただきたいと存じます。小山市社会教育指導員の任命について、小山市社会教育指導員の設置等に関する規則に基づき、任命するものでございます。

具体的には、指導員は、社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談または社会教育関係団体の育成等の事務に従事していただいています。

任命期間につきましては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間でございます。

任命者につきましては、26ページの名簿（案）をごらんいただきたいと存じます。

なお、3番の須藤悦子様、元校長先生ですが新任でございます。それから、8番の佐伯明弘様も元教頭先生で新任でございます。

それから、一部勤務場所が変わりまして、2番の出井幸夫指導員は、中央公民館から博物館に変更になります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

特別ご意見なければ、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。小山市公民館管理人の委嘱についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

小山市公民館管理人の委嘱についてでございます。31ページをごらんいただきたいと存じます。小山市公民館条例施行規則第8条の規定に基づき、委嘱するものでございます。

委嘱期間は、平成26年4月1日から27年3月31日までの1年間でございます。

管理人名簿、32ページを見ていただきたいと思います。12、13番の穂積公民館の管理人は新任となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

私のほうから確認ですが、中央公民館はもともと1名でやっていたらっしゃるのですか。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

1番の中央公民館でございますが、こちらは小野塚イウ子記念館の地域学習室3、4管理をお願いしているということでございます。門谷酒屋さんがあるかと思いますが、その方をお願いしているところでございます。

○福井委員長

中央公民館所管ということだものね。

○栗原生涯学習課長

はい、そうです。よろしく願いいたします。

○福井委員長

わかりました。

西口委員。

○西口委員

大変ご高齢の方もいらっしゃるのですが、ご家族などの手助けといたしますか、そのような状況でしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

確かに年齢をごらんいただきますとご高齢の方もいらっしゃいますけれども、皆さん健康状態は非常にいいということの確認もしております。何よりそれぞれ地区公民館に非常に近いところにお住みになっているということが一番の条件でございます。特に夜間の鍵の開け締めや、土日の開け締めについては、やはり近くの方が望ましいということでお願いをしているものでございます。

○福井委員長

継続ですものね。

○栗原生涯学習課長

はい、そうです。よろしく願いいたします。

○福井委員長

議案第3号につきまして、特別ご意見、ご異議がなければ原案どおり決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第3号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市電話相談員の委嘱についてということでありまして、これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、35ページをごらんいただきたいと存じます。小山市電話相談員の委嘱についてでございます。先月、2月の定例教育委員会において承認を得ました電話相談員3名に加えまして、電話相談員設置要綱により、新たに1名を平成26年4月1日から2年間委嘱

するものでございます。

この増員は、土日も電話相談をすることに伴い、どうしても相談員が現在の人数では不足しているということで、新たにお問い合わせするものでございます。委嘱期間は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間でございます。

委嘱者は、桑藤幸子様で、新任でございます。36ページの名簿を見ていただきたいと思います。7番の桑藤幸子さんにつきましては、足利のいのちの電話相談員として現在勤務をなさっている方です。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

議案第4号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

この桑藤さんを入れたということは、土日を交代で見るという感じですね。

○栗原生涯学習課長

そうです。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

4号議案につきまして、異議がなければ原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

4号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第5号に入ります。

平成26年度博物館企画展実施に伴う入館料の設定についてということであります。

これについての説明をお願いいたします。

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

39ページをお開きいただきたいと思います。件名ですが、平成26年度博物館企画展の実施に伴う入館料の設定についてです。

趣旨につきましては、小山市立博物館条例第4条の規定に基づき、平成26年度博物館企画展の入館料を下記のとおり定めようとするものです。

企画展の開催予定ですけれども、(1)といたしまして、小山市制60周年記念、小山市立博物館第63回企画展「小山評定と関ヶ原合戦」については有料、(2)の栃木県立博物館地域移動博物館「維管束植物」については無料、(3)の小山市制60周年記念、小山市立博物館第64回企画展「小山自慢～親子で楽しむ指定文化財」については有料となります。

40ページをお開きください。入館料ですけれども、第63回企画展については、車屋美術館との共通入館券を発行いたしますので、入館券の料金といたしまして大人が450円、大学・高校生が300円、小・中学生が無料となります。

また、(2)の第63回の企画展のうち、博物館のみに入館する場合には200円ということで、大人が200円、大学・高校生が100円と設定をしてあります。また、第64回企画展については、車屋美術館と共通入館券は発行いたしませんので、博物館独自の入館料となりまして、大人が200円、大学・高校生が100円、小・中学生は無料となります。

この入館料徴収理由ですけれども、受益者負担の観点から企画展開催費用の一部を入館者が負担することを基本的な考えとして実施をしております。

以上、説明を申し上げました。よろしくお願いいたしたいと思います。

○福井委員長

議案第5号の説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

今、維管束植物とおっしゃったのですけれども、これは具体的にどういった植物なのでしょう。

○福井委員長

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

シダ植物とか種子植物、茎とか根とかがこのようにずっと上に、中学生の理科でいきますと、根から水と養分を運んでつくられるような植物というのですか、学術的に言いますと、シダ植物及び種子植物の茎、根、花などの器官の内部を貫く筒状の組織系というのを維管束植物と呼ばれております。維管束を持たない苔植物とか藻類などと区別をされるということで、この辺にあるもののほとんどが維管束植物に該当する。例えば、ツクシとかがそういうものに該当するということになります。

○新井委員

余り聞きなれない言葉だったものですから、どうもありがとうございました。

○水川博物館長

これについては、維管束植物の定義といいますか、わかりやすく説明をしてほしいということを昨日の博物館協議会の会議でも委員の皆様からご指摘をされましたので、企画展におきましては、子供たちにもわかりやすく解説をしたいと思っておりますので、よろしくお願います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

ほかに意見なければ、議案第5号につきまして原案どおり決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第5号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第6号に入ります。平成26年度車屋美術館企画展入館料及び臨時休館日・特別無料公開日の設定についてということになります。

これについての説明をお願いいたします。

車屋美術館長。

○鈴木車屋美術館副館長

42ページになります。件名ですが、平成26年度企画展入館料及び臨時休館日・特別無料公開日の設定についてでございます。

趣旨でございますけれども、小山市立車屋美術館設置条例の第5条、それから管理運営規則第3条の規定に基づきまして、平成26年度の企画展入館料と臨時休館日を下記のとおり定めようとするものでございます。

まず、入館料でございます。大きな3の(1)になります。大人400円、大学・高校生250円と考えております。第1回目につきましては、前回の定例教育委員会でお諮りをいただいたところですが、2回目、3回目、4回目、5回目の展示の入館料でございます。

また、第2回目の企画展につきましては、小川家住宅の展示をするということで、平常ですと小川家住宅、100円の入館料をいただいているのですが、第2回目につきましては、400円で小川家住宅のほうの見学もできるということになっております。

それから、(2)、臨時休館日でございますけれども、平成26年度につきましては、12月に市民ギャラリーがありまして、その後展示室は使用しておりません。次の企画展が1月6日からオープンということで、市民ギャラリー終了後、次の企画展を、1月の企画展の準備をしたいということでございます。そのために作品の運搬車両等が入ることから、見学者のけが等も心配されるということで、12月23日、25日、26日、27日、28日、それから平成27年1月4日につきましては臨時休館としたいと考えております。

なお、昨年12月、この期間、12月23日から年末の休みに入るまでの期間の入館者数は4名でございました。

次、3番でございます。特別無料公開日でございますが、これは25年度と同様でございますけれども、5月4日のみどりの日、それから5月5日のこどもの日、6月15日の県民の日、9月15日の敬老の日、11月3日の文化の日、11月23日の勤労感謝の日、1月12日の成人の日としたいと考えております。

44ページをお開きいただきたいと思っております。こちらのほうに平成26年度の企画展の予定が書いてございます。第1回目は4月26日から6月1日までで、「小山の仏教美術—仏像・仏画展—」を実施する予定になっています。

それから、第2回目でございますけれども、6月28日から9月7日まで、「Mother/Lands」の企画展を予定しています。

それから、第3回目が「生誕100年 小口一郎木版画展」を、また仮称ですけれども、実施する予定でございます。

それから、第4回目が「アートリンクとちぎ2014」ということで、栃木県立美術館のほうからお借りすることになっております。

第5回目ですけれども、2月21日から3月22日までということで、「オートマタ展」を実施する予定になっております。

以上でございます。

○福井委員長

議案第6号の説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

ご質問、ご意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、議案第6号につきまして原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第6号につきまして原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

続きまして、協議事項に入りたいと思いますが、先ほど配った資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

小山市学校適正配置に関する提言書並びに小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書、並びに地域とともにある学校づくりに関する提言につきましては、2月のときにご説明いたしまして、この内容を読んでいただいたということで、3月にもご質問をお受けするというので、今回こういう時間を設けさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、質問などを中心にやっていきたいと思います。非常に内容が多岐にわたっていきまして、ページ数も多いのですが、これは2月定例会時点のとは、何か内容的な変更というのがありますか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

2月のときにご説明した趣旨につきましては、今回の提言書をお配りした内容については大きな修正点はございません。

○福井委員長

これらのことについては、1月28日の下野新聞で、前回配った資料の中にも入っていますけれども、提言されたということが出ております。11の小学校を統合、4校に再編とか、城南地区には新設校がとか具体的なことが書いてあります。市議会でも、城南地区の新設校の質問も出ていますけれども、そういうのも含めてどうぞご意見、お伺いします。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この提言内容に沿って、具体的にこれを推進するのかどうか。それが1つ。

それから、推進するとなったら、各案件、細かい案件で、乗り越えられそうな障害があるかないか。地域合意形成だとか、それから通学範囲が広がりますから、その通学の足をどうするかだとか、そういうのもひっくるめて、新しくできた小中一貫推進係で検討するわけになるわけですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

学校適正配置と小中一貫関係と地域とともにある学校づくり、これは一つ一つ単独では

なくて総合的に絡み合っていきますので、その中でまず学校適正配置の中で、今後のスケジュールとしましては、来年度になりますけれども、地域で説明会を開催する。これは総合的なものは中学校、あと小学校単位でも説明会をやり、その中で地域の皆様に提言の内容について説明します。また説明会には全ての方が出席されるとは限りませんので、アンケートをとりまして、地域の意見というものを吸い上げる。その中で、この提言内容に沿った意見の合意が図られるということになれば、その中で合意が図れたものから、地区から順次提言の内容に沿った形で実現をしていきたいと考えております。

また、今ハードルということでありましたけれども、説明会の中で、地域説明会を行いますので、その中でいろいろご意見が出てくると思いますので、それについては学校適正配置、周辺地域では小規模化によって教育環境ということで、このような形にしたほうがいいだろうということでしたので、この中でご説明をして合意形成を図っていくとするものです。また、交通手段につきましては、当然統合になりますと通学距離が遠距離になるところが出てきますので、手段としてスクールバスを利用してという形の中でご説明していきたいと思います。また統合となりますと、交通の問題もありますけれども、学校名とか校歌とか、他にもいろいろ出てきます。それについて全て地元のご意見をいただきながら実現に向けて事務事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○福井委員長

全体的な事業推進スケジュールというのが、この88ページ、89ページに出ていますよね。これで26年度にはどんなことをやりますよという具体的なことが書いてありますけれども、この実施委員会というのですか、これの立ち上げは、もう26年度早々にはやるという予定ですか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今、仮称という形で学校適正配置の実施委員会並びにその地域、遅い早いがありますけれども、地元のPTAの方とか、学校評議員とかにお願いをして、分科会という形で地域の窓口という形の中で設置しまして、その中で始めていきたいと考えております。また、この仮称の実施委員会につきましては、これは庁内、行政のほうで、進めていく段取りですか、分科会とどういう形で地域に説明会をしていこうか、あとまた説明会の開催の段取りとか、そういうものを決めていくものです。また、提言では12項目ありますので、これを一遍に進めるわけにはなかなかいきませんので、その中でどういう地域から進めていこうか、そういうものを決めていただいた中で、地元の分科会におろして行って、説明会をして、合意形成を図っていくという形で事業を進めていきたいと考えております。この提言の中では絹と豊田と乙女については統合という形で、これについては地元の方のご意見さまさま上がっておりますので、時間がかかると思いますので、まず手始めに優先順位として手をつけていきたいなどは考えておりますけれども、また（仮称）実施委員会の中で、どういう形とどうか、進め方という方針が出ると思いますので、それにのっとって26年から事業を進めていきたいと考えております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

26年から進めて何年ぐらいかかるか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

ここにもありますように、地元の方の合意形成ということで、説明会は最初の感触というのがあるかと思うのですが、やはり時間がかかるというのは統合の話かなと思いますので、そこから進めていくと考えておりますけれども、これはもう地元の分科会が統合ということで児童の学習上もそのほうがいいよという地元の合意が得られるということで進めていくもので、これは行政のほうでいつまでという期限を切るということではありませんので、あくまでも地元で合意形成が図れたときに実際の具体的な方策を考えていくという形になるものと考えています。今現実には少子化になっておりますので、だんだん小規模化していきますと、またその時点で地元のご意見もだんだん統合でないという形になっていくのかなと考えております。

○福井委員長

これは小山市全域にかかわってくることなので、ある程度セレクトして重点的にやっけないとできないと思うのです。あとは新設の問題がありますよね。これも大変だと思うのです。それから、小中一貫推進係というのができましたけれども、これはこっちの推進と。それから、新設校の問題というのは、これはどこで担当する問題なのか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

学校適正配置につきましては、総務政策係のほうで担当しておりましたので、総務政策係のほうで引き続き今度は提言の実現に向けて事務局として事業を推進したいと思っています。

○福井委員長

事務局はね。

○神長教育総務課長

学校の新設につきましては同じように12項目の中の1つでございますので、これにつきましては、学校検討推進委員会的なもの、地元の受け皿をつくっていただきまして、その地元と協議する中で、学校をどのような学校にするかということで教育委員会と意見を交換しながら学校をつくっていききたいと考えております。なお、新設につきましては、26年に基本構想の予算について計上しておりますので、26年に基本構想、27年に基本設計、実施設計、学校につきましては校舎と体育館、プールとありますので、3カ年を予定しております、31年開校ということで、これは旭小学校のほうの大規模化に伴う教室不足を解消する中で新設校という、分離校ということで考えております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

児童数の把握が難しいと思うのです。一生懸命時間かけて分離校をつくって、学校ができ上がって、何年かしたらもう入学生がいなくなってしまうとか、まちづくりすると、町

を一斉につくったときには、そこに子供が一斉にふえて、学校をつくれと学校つくって、その子たちがもう大人になってしまうと、新興住宅地というのは、次はもういないですよ。小山のまちの中はみんなそうだと思うのです。今、若い人たちがまちの中に住んでいるので子供がふえている。田舎は若い人たちがまちへ出ていってしまうので、田舎は過疎化してしまっていて、廃校寸前の学校が出てきてしまうということなのです。まちづくりと、こういう学校の再配置というのはあわせて考えていかななくてはいけないと思うのだけれども、今現在、そういう機関はないよね。そういうことで心配なのです。それで、統廃合の問題だけれども、どこのまちでも大騒ぎしているのです。統廃合がすっきりいったまちはないのだよ。かなりの覚悟をしてやらないとうまくいかないのではないかなと思っているのです。

それから、市役所の説明会というのは、意外と押しつけて終わりなのです。そうすると、不満が爆発してくると思います。学校の統廃合になると、うちの子供が、孫がという話になって、余計抵抗勢力が大きくなるのです。だから、いかにして地域の声を受けとめて、その次説明に行くときに、この間こういうことを言われたけれども、こういうことでどうでしょうかという説明ができるかどうかなのだよ。それは行政の取り組む姿勢だと思うのだけれども、そういうやりとりをしていかないと地域は納得してこないと思うのだよ。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今、神山委員がおっしゃったように、地域によって、まだ説明会やっていませんので、その地域でどういうご意見を持っているかというのはわからないのですが、当然地域によって、統合に対しての地域の意見というのは多分いろいろあると思いますので、この説明会については、合意が得られるような形で何回でも開催していこうという形になっていますので、地元からのご意見があれば、それに対して対応できる答えも用意しながら、地域の皆さんが納得できる合意形成ができるように説明会を進めていきたいと考えておりますので、また市民の代表ということで市議会議員さんもいらっしゃいますので、そういう方たちからも意見のそういう連携を図りながら地元で説明会ということで行っていききたいと考えておりますので、ただある程度のところで見きわめという形も当然必要なのかなとは考えておりますので、最善の努力をする中で、可能性がある限りは説明会を開いて合意形成を図っていききたいと考えております。

○福井委員長

ほかにどうでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

小山市地域とともにある学校づくりに関する提言書の14ページにコミュニティ・スクールというのが出ていますのですが、四角の中の成果指標の中の2番のコミュニティ・スクールですね。これは小中学校の中である学校をコミュニティ・スクールとしてということだと思うのですが、何かその下のところのコミュニティ・スクールというところは、全てのことを言っているような感じで、この辺が余りすっきりしないのですが、コミュニティ・スクールは指定して、コミュニティ・スクールの考え方で運営していくという

か、そういうことになるのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会を組織している学校をコミュニティ・スクールという形で定義しております。

○新井委員

特定の学校をコミュニティ・スクールにするとか決めてやるわけですか。

○神長教育総務課長

指定につきましては、教育委員会で指定を行います。

○新井委員

それで、いろいろな人の意見を入れながら学校の運営を行っていくということですか。

○神長教育総務課長

学校運営協議会制度というのがありまして、委員さんにつきましては教育委員会のほうで任命をいたしまして、学校評議員というのは、校長先生がその評議員の人に対して個別に意見を聴取するという形が学校評議員制度なのですが、学校運営協議会制度というのは、制度として権限を持っておりますので、それについて校長先生が学校運営について、運営協議会に承認を受けようという形で、ある程度法的な権限を持ったのが学校運営協議会という形になります。

○福井委員長

これは21、22ページあたりにあります。

○神長教育総務課長

この21、22ページが運営協議会と学校評議員との差ということで書いてありますけれども、この中で法令の、22ページに任命ということで学校運営協議会制度につきましては教育委員会が任命、学校評議員につきましては、校長が委嘱という形です。委員については、学校運営協議会につきましては非常勤の特別職の地方公務員ということで位置づけされています。

○福井委員長

前はコミュニティ・スクールについては細かい説明はなかったのだよね。これは中を見ると、結構多岐にわたっているのですよね。現実にコミュニティ・スクール、小山市内でも幾つか導入していますけれども、現実的にこれを全項目にわたって全部やっているということではないですね。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

コミュニティ・スクールにつきましては、現在文科省の研究校ということで、小山第一小学校と豊田北小学校と梁小学校、3校につきまして調査研究ということで委託を受けて25、26年ということで、研究をしております。これは委託を受けるということは、平成27年度にはコミュニティ・スクールを、学校運営協議会制度導入するという前提で委託、調査研究を行っております。この学校運営協議会について22ページにありますように、責任と権限ということで、学校運営に関する基本的な方針について承認をする。学校の運営に関

して教育委員会または校長に対して意見を述べるができる。教職員の採用等に関して任命権者に意見を求めることができる。任命権者はこれを尊重するとなっています。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

そうすると、文科省のほうから、こちらをコミュニティ・スクールとしますと言ってくるわけですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

あくまでも指定については、市の教育委員会のほうで学校の運営協議会制度について小山市としての制度としての規則を設けまして、その中で指定を行っていくということで、文科省で指定をするということではなく、あくまでも教育委員会が指定をするものです。この制度を導入するということで、この学校はコミュニティ・スクールだということで指定をするという形です。

○新井委員

モデル校みたいな感じで考えるということですか。

○神長教育総務課長

そうです。

○福井委員長

22ページにあるように、話し合われる事項がいろいろ入っていますけれども、いきなりこれ全部、おそらくできないだろうと思うのです。例えば、校内人事の問題とか教員の任用、教員の定数、教員の評価とか教員の資質改善などと非常に難しい問題が入っていますよね。こういう問題は、はい、やっくださいよといって、これできる問題ではないのですよね。たださっきの小山第一小学校、豊田北小学校、梁小学校でも、ここまで踏み込んで研究推進してというか、研究しているわけではないのではないかなという気がするのだよね。これは教育委員会がどの項目について権限移譲して、そこら辺を法的に意識決定をしてくださいよということを行うのか、それとも自動的にこれが付与されてしまうのかというのは、そこら辺はどうなのですか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今委員長がおっしゃったように、人事評価ということは大変現実的に、大きなものと考えております。個々の職員の評価とか、そういうことではなくて、例えばこの学校は部活動を強化したいということであれば、それに抜きん出た先生の配置をお願いするという、学校の特色あるような先生の配置をお願いして、ということの感じは持っています。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この24ページとか25ページに出ているデータというのは、これを全部消化しなさいという意味ではないのですよね。今実践しているところで、こういう意見が出ましたという例

えなのですよね。各地域でそういう意見が出ている多いものからパーセンテージでずっと上から並べてあるのですよね。だから、これを見ていると、学校運営に関してどんなことでも話し合うという姿勢でこの協議会というのが成り立っていると考えても大丈夫なのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

このコミュニティ・スクールについては、地域の横のつながりという形で、地域との皆さんが学校運営に参画していただくということが基本にありますので、学校運営の中に地域が参画する中で、どういう学校にしていきたいという中でお話をしていくかということに地域が参画する、または学校で地域に参画していただきたいということをお互いにお話をさせていただく中で学校をよりよくしていくということが前提になります。ですからこれはやらない、これはやるということではなくて、その中で地域が学校に参画する中で必要なことについては話し合っていたいただくということは、今神山委員さんおっしゃったとおりでございます。

○福井委員長

これは32ページにかなりまたさらに細かく書いてありますよね。学校運営協議会規則の方向性ということで。だから、ここら辺である程度どんなことをやるのかというのは出てくるのだと思うのですけれども、これからの運営の仕方としては、教育委員会が委員の方を任命しますよね。任命して、後の運営のほうは校長先生が運営する主体者になるのですか、それとも学校運営協議会の会長みたいな方が運営するという形になるのですか、組織運営上はどうなるのですか。

教育総務課長。

32ページが一番下に載っていますよね。協議会の運営方法というのが。

○神長教育総務課長

学校のほうで運営協議会をつくっていただいて、その中で運営していくわけでございます。

○福井委員長

運営協議会の会長、副会長というのがいて、それから校長先生、そこら辺の実際の運営上の問題点とか、今参考で実際にやっている中で、小山市として問題点みたいなもの、これから出る可能性とか、今出ているという、具体的には何かありますか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

参考としましては、推進委員会というものもつくりまして、学校が決めた中で、その推進委員会をやって、どういうものに対してどういうことが問題なのだろう、そういうことで今話し合っていたいただいているところです。まだ会議としては1回、2回という程度ですので、まだその方向性、先進視察とか、そういうものも各推進委員会の委員さんに見ただいて、先進地の説明を聞いていただくと、そういうことをやっていただいておりますので、ご意見としては26年度、貴重なご意見が集まってくるのかなと思いますので、それで27年度実現に向けて形になっていきますので、今のところはまだそこまで意見が固まっ

ている状態ではありませんので、これから推進委員会開催していきますので、その中で具体的になってくるのかなと考えております。

○福井委員長

教育部長。

○生賀教育部長

今、課長からお話ありましたけれども、学校でも評議員制度をやっていく中では、人事面についてまだこれから検討する余地がございまして、学校の定数について増員と言われたら、ではふやしますよということも簡単に言えないところもあると思います。そういったものはもう少し検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○福井委員長

例えば22ページの中で、授業の改善とか教育課程の問題、あるいは生徒指導の問題とか、学校予算の問題、結構実際に学校教育課、実際の今の学校の、県教委も含めて、非常にダブってくる部分というのはありますよね。これは学校現場でのすり合わせというか、どんな活用の仕方をしていくという学校教育課ではどのように考えますか。このコミュニティ・スクールに対して。今言ったような、授業、教育課程とか、具体的なことが入ってきます。

どうぞ、学校教育課長。

○横塚学校教育課長

私個人的な考えで申し上げさせていただければ、学校の自主性、自立性ということについては、これまでずっとうたわれてきておりまして、とにかく一番大きな目的は、信頼される学校をつくるために、より学校を開いたり、地域の教育力等を生かしていくというのが必要なのだろうと思います。コミュニティ・スクールにおいても、地域の教育力、地域から信頼されるために、地域とよりかかわりを持ちながら、地域のご意見、意向等をお聞きしながら進めていく一つの制度上の問題なのだろうと思いますので、子供たちのためにどう進めていくのがいいのか、どうこれから地域にある学校がどのような姿になっていくのがいいのかということより突き詰めて、地域の方々とともにこれからの学校をつくり上げていくという考え方のためにこのコミュニティ・スクールというのはやるのだろうと思うのです。例えば、いろいろなところで既に学校運営協議会というのを立ち上げてやっていますが、あるところでは予算権や人事権までも権限としてやっているところもございます。果たして、先ほど部長のほうからも言いましたけれども、どこまでその権限を持たせるのかというのは非常に難しい部分であると思うのです。

学校は、例えば教育課程の中でいけば必ずやらなければならないもの、例えば教科の指導とか、そういう時間というのは大枠は標準時数で定められています。それ以外に学校の特色を打ち出せる、比較的学校の独自性で教育課程、組めるものもございます。そういった、やはりやらなければならないものと独自性が生かせるもの、そういった中に地域の教育資源ですとか地域の方のご意見等もいただきながら、より独自性や特色というものを打ち出していくのだろうと思います。その中で地域の方のたくさんのご意見等をいただくことは十分できるのではないかなと思っております。例えば、教育課程一つにしますと、そういうことも言えるのかなと思っております。

○福井委員長

今の段階で感じたことを言ってもらえればいいのですが、結局この協議会の中では、会長、副会長というのは校長を除いて選びなさいよということになっていますよね。しかし校長先生がその運営の設置を希望するという申請は出さなくてはならない。校長の推薦に基づいて、委員を教育委員会が任命するという形になっていますよね。その段階で非常に校長先生がかかわってくるのだけれども、一番最後の段階で、実際は運営の面では会長、副会長は校長以外がという形になると、そこで結構この協議会の独自性というのが担保されてくるわけです。ここら辺が、今言ったような具体的な問題一つ一つ考えると、なかなか丸投げで、例えば教育課程について何か審議してくださいよといっても、実際の内容が非常に専門性が高いだけに、そう簡単に運営できるのかなという感じがするのです。実際導入する場合、非常に一つ一つ具体的な問題を考えながら運営をするということを考えていかないと。いろいろな問題が出てきてしまって收拾がつきませんよということになりかねないので、事前に、教育委員会にある学校教育課と教育総務課も含めて、あるいは我々も含めて、内容を吟味していかないと、混乱するような気がするのです。このコミュニティ・スクールのこういう全体的な提言書というのも今回初めて全体的に見ましたけれども、内容が非常に深いだけになかなか短期間でこれを消化するのは難しいなという気が私自身もするのですけれども。

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

全体の流れとしては、一番最初に新井委員さんからお話があったところについては、国の制度についての説明の部分から始まって各論に今入ってきているわけでありましてけれども、一番最後、36ページをごらんいただきたいと思うのです。ここを読ませていただきますので、私たちが意図するところが多分ここに集約されていると思うので、皆さんに共通理解を図らせていただきたいと思うのですけれども、本検討委員会では、現在の小山市においては社会教育環境が非常に充実しており、学習環境が整っていることを再認識することができました。要するに自治会長さんであるとか、あるいは大学の先生であるとか、PTAの皆さんでこれを構成していたわけでありましてけれども、小山市はこれまでの、例えば小学校教育では140年という長い伝統と歴史の中で、地域に支えられてすばらしい学校経営がされているという評価がされている文面だと思えます。また、小中学校における地域とともにある学校づくりでは、自治会、育成会、PTA等の協力のもと十分に行われていることも確認することができました。

今後の展開として、今ある現状を真摯に捉え、さらに高いレベルに押し上げていくために、柔軟に組織の再編を考えていくことや地域人材の発掘を図りながら、地域の方々が学校に足を運んでいただけるような雰囲気づくりや仕組み、制度づくりに着手していく必要があります。非常によく地域と連携とれているのだけれども、まだまだのところがあるでしょうと。子供たちに対して質の高い教育を実現するために、これはさっき学校教育課長言いましたように、子供たちのためにという理念だと思うのです。教職員がチームとして力を発揮することは、これはもう当たり前でありますけれども、ここからが本論だと思うのです。保護者や地域住民の参画を得ながら、学校運営の改善や学校支援の充実を図るとともに、教職員、保護者、地域住民が手を携えながら、子供たちを育てていくことが大切

です。そのためにも地域の皆様の協力なしには充実した活動や十分な成果を育むことはできません。これは小中一貫教育の中でも出てくるのですけれども、学校と地域とともに学校をつくり上げていく。共創という理念に基づいて、これから小山の教育を進めていくという具体的な内容の部分でございます。

地域が学校の応援団としての機能を果たし、行政側も学校の要望を側面から支えていくという意味では、学校運営協議会の果たす役割は大きなものがあります。学校運営協議会という仕組みは、学校運営における地域との結びつきや学校と地域の協働体制をより強固にする制度であると考えられるものです。ですから、小山市全体として一律に同じ方向を向いて、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を導入するという方向もありますし、140年という長い歴史と伝統の中で、それぞれの学校の校風とかがあるわけですから、それぞれの学校においてどう地域とともに学校をつくっていくかと、こういう視点も必要になってくるのではないかとということで、小山市内を対角線に結んで、梁小学校、小山第一小学校、豊北小学校、この線で今年度は試行的にやっていただいたわけなのです。

議会答弁の中で、中学校はどうなのだという意見があったので、中学校も考えてまいります。と答弁をさせていただきましたけれども、次年度はちょうど中間のような地域で中学校も1校入れていきたいなと思っております。教育には不易と流行という言葉がございます。時代とともに変えなければならない部分と変えてはいけないもの、大変失礼な言い方を申し上げますけれども、小学校でいえば4世代も5世代も6世代にもわたって、その学校が地域の皆さんとともに生きてきたわけですよ。私たち、もう私は教員ではありませんけれども、教員は長くて10年、その学校に新しい血を入れながら、また次の血に、そこで勉強したものを次の血に、またそれを生かしていくということで人事異動がなされているわけです。でも、やはり地域に住み続ける方は、いくつになっても私たちの学校でありますから、その皆さんと、言葉は悪うございますけれども、転々として勉強しながら歩いている教員がともにいいことを生かしながら子供たちのためにいい学校をつくっていきませんかというを全国的に始めた。

これは国の政策でございます。国としては1割程度を目指すということで始めているわけでありまして、残念ながら茨城と栃木は、どちらかというと立ち上げがおくれています。なぜなのかはわかりません。茨城は現在1校、小美玉小学校、せんだって行って勉強してまいりました。先進的なのは三鷹市、岡山市であるとか、これは私どもも議会の皆さんも行って勉強してきていただいています。10年という長いスパンをかけて、地域全体に学区単位で広げているようなところがございます。ですから、本県にはまだ一校もございませんので、私たちは雲をつかむようなところを慎重に今年1年目を終わったという段階でございますので、こういった今の最後のこのまとめを参考にさせていただいて、教育委員会の構成員の皆様方にお知恵をいただきながら、ぜひともこれから140年後、極端に言えば、140年後にも生きて働くような学校づくりの一つの種をこの時代にまいていく必要もあるのではないかとということで考えさせていただいているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○福井委員長

時間的にも全部読んでみて感じたのは、これからの小山市の小中学校の、本当にこれが基本になるものですね。だから、これをきっちり読み込んでいかないと、これからの教育

行政を、我々は執行できないし、皆さんも運営できないということになると思うのだよね。学校教育だけではなくて、生涯学習にわたる部分もあるし、さまざまところでリンクしてくるので、学校現場の意見なんかももうちょっと聞きたいし、これは非常に大きい問題でありますので。これはもう一回協議しましょう。そんな形でやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、また4月に、やりたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、協議事項は以上のようにいたしまして、終了いたしまして、次回の教育委員会の日程についての説明をお願いいたします。

○神長教育総務課長

次回の教育委員会につきましては、4月の23日水曜日、午後2時半から、会場は試写室で予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

早目に始まったほうがいいのではないかな。

○神長教育総務課長

では、時間は14時ぐらいでよろしいですか。

○福井委員長

14時か1時半でもいいし。

○神長教育総務課長

議題にもよりますので。1時半にするか2時にするか検討させていただきます。

○福井委員長

そうですね。

それでは、これをもちまして3月の定例教育委員会を終了したいと思います。

長時間にわたりましたありがとうございます。

それから、一言、きょうをもってお別れしてしまう人がいますので、本当にこの25年度の定例教育委員会、このメンバーでずっとやってきましたけれども、来年度もまた新しいメンバーになるかと思うのですけれども、いろいろな問題、今国の政治の中でも、教育委員会の改革という話が出ていまして、我々もどうなるか全く見当つきません。いろいろな問題が常に新しく出てきて、今の時代に、対応していかなくてはならないということで、来年度も非常に緊張感を持ってやる必要があるという気がいたします。本当に1年間ありがとうございました。

—————閉 会 午後 3時56分—————